

(内閣府令和3年度地方創生推進交付金事業)

職員派遣及び従業者受入で企業を支援します！

令和3年度新製品・新技術開発促進事業 現場支援事業

■どのような事業ですか？

この事業は、技術的な課題を抱える企業の皆様に対し、一定期間、福島県ハイテクプラザの職員等を製造現場に派遣又は福島県ハイテクプラザに企業の従業者を受け入れて、課題解決のための人材育成等の支援を行う事業です。

■費用はどのくらいかかりますか？

現場支援に必要な経費は無料です。

■申し込みはどうすればよいですか？

裏面の事前相談申込書をご利用の上、福島県ハイテクプラザ産学連携科にお申し込みください。後日、研究担当科からご連絡します。

内容や実施時期によっては、受理できない場合もあります。

申込み前に研究担当職員又は産学連携科担当者にご相談ください。

■採択条件

- ・県内に事業所を有する法人又は個人事業者の方。
- ・企業の直面している課題が、自社のみでは解決困難と認められること。
- ・企業の直面している課題が、福島県ハイテクプラザの技術や機器で取り組みが可能で、かつ、年度内に終了すること。
- ・対象となる業務は、試験、分析、検査、評価等に関する従業者の育成支援であること。
- ・派遣受入期間が5日以内であること。

■支援事業例

- ・検査を担当している職員が離職し、検査ができない状態が続いている。
→検査の内容を確認した上で、可能な場合は、企業内で実地指導を！
- ・製品を評価する試験、分析方法が分からない。
→福島県ハイテクプラザの設備を使用した研修を！

■その他

- ・現場支援を進める上で、職員単独での対応が困難な高度かつ専門的な内容である場合は、支援アドバイザー（学識経験者等）とともに実施します。

■注意事項

- ・企業名、実施内容等は公開となります。

詳細につきましては、産学連携科までお問い合わせ下さい。

T E L 024-959-1741

E-mail hightech-renkei@pref.fukushima.lg.jp

現場支援事業 事前相談申込書

令和 年 月 日

福島県ハイテクプラザ所長

〒

住所又は所在地
氏名又は名称
提案者の職名及び氏名

(電話番号 - -)

下記の内容について、新製品・新技術開発促進事業現場支援事業に申請することを検討しているため、事前相談を希望します。

記

1 派遣受入指導の概要

2 希望の派遣受入期間（日数は5日以内）

令和 年 月 日から令和 年 月 日までのうち 日間

3 派遣受入の別（いずれかに○を付けてください。）

派遣 ・ 受入

4 希望の派遣受入場所（いずれかに○を付けてください。）

・派遣の場合

福島県ハイテクプラザ（郡山） ・ 福島技術支援センター
会津若松技術支援センター ・ 南相馬技術支援センター
いわき技術支援センター

・受入の場合

上記住所又は所在地と同じ

上記住所又は所在地と別（ _____ ）

F A X 024-959-1761

E-mail hightech-renkei@pref.fukushima.lg.jp